



＜いじめを見逃さない学校づくり ～集団の正義～＞

学校再開から2週間。今一度、「正義」について考えてみたいと思います。昨年度の初めにお伝えした
ことと重なりますが、大切なことなのでお伝えします。

小学生には「正義」という言葉は少し難しいかもしれませんが、生きていく上でとても大切なことです。
どんな時に「正義」という言葉を使うでしょうか。誰に対しても分け隔てなく接し、正しくない行動や不
公平なことを許さない心の力を「正義」といいます。「いじめ」についてもそうです。いじめられたら、
いじめを見たら、いつでも先生や大人に話すことが大切です。いじめをなくすには、「いじめをしない、
させない、見逃さない」という「心の力」が必要です。集団の心の力が必要です。これを、集団の正義と
いいます。

ついつい、人に暴力をふるったり、からかったり、いじめをしてしまう人。いじめにつきあってしまう
人。自分自身をコントロールできない人。そのような人がいたら、すぐに相談するように子ども達に伝え
ました。どの先生も、正しい心の力がつけられるようにアドバイスします。自分の心の中に「学校をより
よくしていこう」「どんな理由があってもいじめは絶対にいけない」という「望ましい心の力」を持って
ほしいと思います。「見て見ぬふりをする」「避けて通る」という気持ちでは、集団の正義は守れません。
いじめられたら我慢しないでください。いじめを見たら我慢しないでください。白峰小学校の子ども達全
員が、毎日「今日も学校に来てよかった」と思える、そんな学校をつくっていきます。

白峰小学校の方針 ～組織的に「未然防止」「早期発見」「早期対応」にあたります～

- けんかやふざけあいなどであっても、本人が心身の苦痛を感じている場合はいじめと捉え
対応します。学校全体の組織で指導支援を行っていきます。
- 学校は、いじめられた児童を守ります。また、加害、被害双方の家庭に事実を伝え、協力
して解決を図ります。
- いじめているつもりがなくても、相手がどう感じるかが大切です。お互いが安心して過ご
せるよう、言葉や行動を学ばせていきます。

*本校のホームページに「学校いじめ防止基本方針」を掲載しております。また、今年度は、本校の
「学校いじめ防止基本方針」の概要版を作成しました。本日配布しましたので、ご一読ください。

◇いじめの未然防止・早期発見に向け、児童との日々の対話や見取り、毎月の「いきいきアンケート」や個別の面
談(相談)を実施していきます。

◇今年度のスクールカウンセラーは、和田 賢先生(毎週月曜日 白嶺小中学校に勤務)です。白峰小学校には、
要請をした場合に来校され、児童や保護者の皆様の相談に応じます。

◇ご家庭におかれましては、お気づきのこと等ございましたら、何なりと学校へお知らせください。

